

□ 4G 通信サービス「付随サービス」提供条件書

4G 通信サービスの付随サービスは以下のとおりです。

通信料明細書

- 「通信料明細書」とは、お客さまの通信明細（ご利用日、通信種別、通信データ量等）を確認できるサービスです。
- 通信料明細書のご利用には、お申込みが必要です。
- 通信料明細書発行手数料として、発行ごとに 200 円(220 円)がかかります。
- お申し込みいただいた請求月(料金月)の通信料明細書から、My SoftBank にて確認が可能となります。なお「請求書オプション」をお申し込みいただいている場合は、請求書に同封して通信料明細書を送付します。
- 過去の通信料明細書は、別途お申込みに基づき送付します（My SoftBank での確認はできません。）。この場合、通信料明細書発行手数料のほか郵送料(実費)が必要です。
- 通信料明細書の詳細等については、当社ホームページ及び My SoftBank をご確認ください。

請求書オプション

- 「請求書オプション」とは、書面にて請求書を発行の上、送付するサービスです。
- 請求書オプションのご利用には、お申込みが必要です。
- 請求書オプションの料金(請求書発行手数料)として、発行ごとに 200 円(220 円)がかかります。
- 請求書送付先は、原則としてご登録いただいている住所(契約住所)となります。契約住所以外への送付を希望される場合は、請求書オプションお申込時にお申し出ください。
- お申し込みいただいた請求月(料金月)の請求書から、請求書送付先に毎月送付します。
- 請求書オプションのお申込有無にかかわらず、4G 通信サービス等の料金を支払期日までにお支払いいただけなかった場合、請求書を発行の上送付します。この場合も、請求書発行手数料がかかります。
- 請求書オプションの詳細等については、当社ホームページ及び My SoftBank をご確認ください。

支払証明書・契約事項証明書

- 4G 通信サービスをご契約中のお客さまは、お申込みにより以下の証明書の発行を受けることができます。
 - (1)「支払証明書」(4G 通信サービス等の料金その他の債務(4G 通信サービス契約約款の規定により、支払いを要することとなった料金、工事費又は割増金等の料金以外の債務をいいます。))が既に当社に支払われた旨の証明書)
 - (2)「契約事項証明書」(4G 通信サービスの契約に係る事項(契約者の氏名又は住所及び契約期間(契約申込みの承諾からの経過期間))の証明書)
- 支払証明書・契約事項証明書の発行手数料として、発行ごとに 400 円(440 円)がかかります。

通信料の請求先分割

- 4G 通信サービスをご契約中のお客さまは、お申込みにより請求先分割を利用することができます。
- 請求先分割の提供条件については、3G 通信サービス契約約款に規定する特定通信サービス契約（4G）の料金等に関するもの

「付随サービス」提供条件書
更新日：2021 年 4 月 1 日
ソフトバンク株式会社

と併せて、3G 通信サービス契約約款に定めます。

ウイルスチェックサービス

- 「ウイルスチェックサービス」とは、送受信されるファイルにコンピュータウイルスが含まれている場合、当社が別に定めるところにより、そのコンピュータウイルスの削除等を行うサービスです。
- ウイルスチェックサービスのご利用には、お申込みが必要です。なお、SoftBank 4G 対応のスマートフォン又は SoftBank 4G LTE 対応のタブレットでご利用いただけます。
- ウイルスチェックサービスの料金として、月額 300 円(330 円)がかかります。ただし、スマートフォン基本パック又はタブレット基本パックにご加入の場合は、支払いを要しません。
- 当社は、ウイルスチェックサービスを利用した場合に生じた、当社の責めによらない理由により生じた損害については、責任を負わないものとします。
- 当社が行うウイルスチェックサービスに関する損害の賠償は、4G 通信サービス契約約款第 51 条（責任の制限）の規定に準じて取扱います。
- ウイルスチェックサービスに関するその他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。

電話番号・メールアドレスお預かりサービス

- 4G 通信サービスをご契約中のお客さま(モバイルデータ通信専用機種をご利用のお客さまを除きます。)は、お申込みにより電話番号・メールアドレスお預かりサービスを利用することができます。
- 電話番号・メールアドレスお預かりサービスの提供条件については、3G 通信サービス契約約款に規定する特定契約サービス（4G）契約又は 4G 通信サービス契約約款に規定する 4G 通信サービス契約の料金等に関するものと併せて、3G 通信サービス契約約款に定めます。

※付随サービスに関する料金については、その態様等を勘案し、その額を減免して適用することがあります。

提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ(契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます)を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ(<https://www.softbank.jp>)に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款及び 5G 通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

「付随サービス」提供条件書
更新日：2021 年 4 月 1 日
ソフトバンク株式会社

更新履歴

2012年2月24日作成

2012年9月21日更新

2012年10月10日更新

2013年12月20日更新

2014年5月15日更新

2014年12月19日更新

2015年3月11日更新

2015年4月15日更新

2020年3月1日更新

2020年3月27日更新

2021年4月1日更新

「付随サービス」提供条件書
更新日：2021年4月1日
ソフトバンク株式会社